原発と自殺

8 月 26 日、福島地方裁判所は東京電力福島第 1 原発の事故後に川俣町から避難した渡辺はま子さんの自殺をめぐる損害賠償訴訟で次の判決を下した。(朝日新聞 8 月 27 日)

原発事故とその後の避難が自殺の原因になったと認定し、約 9100 万円の請求に対し、約 4900 万円を遺族 4 人に支払うよう東電に命じた。判決は、はま子さんが 58 年間暮らした川俣町の人々とのつながりや養鶏場の仕事を原発事故で失い、不慣れなアパート暮らしを余儀なくされたと指摘。「耐え難いストレスがはま子さんをうつ状態にさせ、自殺に至らしめた」と認めた。「一時帰宅の際に感じたであろう展望の見えない避難生活への絶望、生まれ育った地で自ら死を選んだ精神的苦痛は、極めて大きかった」とも指摘した。写真は中日新聞 27 日掲載の「はま子さんの遺影を抱いて福島地裁に入る夫の幹夫さん(写真中央)ら」である。

追い込まれる

朝日社説によると「今回の裁判でも東電は、女性の精神的な弱さに責任があったかのような主張をしてきた。この判決を機に、そうした姿勢を反省すべきだ。個々の人間の心が強かろうが弱かろうが、死を選ばせるほどのストレスを与えたことに免罪符はないだろう。」

福島県内では、自殺者数は 2011 年 10 人、12 年 13 人、13 年に 23 人と増えている。岩手、宮城両県より多く、今年も 7 月末までに 10 人にのぼっている。

豊田直巳『フォト・ルポルタージュ　福島 原発震災の町』(岩波ブックレット 2011 年 8 月)に書かれているが、「原発さえなければ」という真っ白いチョークで力をこめて書かれた「遺書」を残し一人の酪農家が自ら命を絶った。豊田直巳・野田雅也共同監督で創られた『遺書　原発さえなければ　福島の 3 年間---消せない記憶の物語』が名古屋でも上映された。3 時間 45 分にわたるドキュメンタリー映画の最後 5 章が「遺言」である。

なお、豊田直巳『福島を生きる人びと』(2014 年 3 月)フォト・ルポルタージュ第 2 弾の第 1 章「原発事故が奪った命」には、渡辺はま子さん、酪農家の菅野重清さんらのことが詳しく書かれている。

(2014 年 8 月 29 日)